（別紙４）

地震災害発生時対応マニュアル（休み時間・放課後用）

江戸川区立松江第三中学校

地震発生

＜生徒＞
①放送の有無にかかわらずその場で安全確保
・教室→ただちに机の下にもぐる
・廊下→天窓・蛍光灯を避け中央にしゃがむ
・便所→扉を開けその場で待つ、できれば廊下へ
・体育館→中央に集まってしゃがむ
・校庭→校庭の真ん中に集まり、しゃがむ
②地震の揺れが収まり、放送・先生の指示が出てから校庭へ避難

＜学級担任＞
担当学年の階・教室へ急行
・生徒の安全確保　・状況確認
＜副担任＞
体育館・新館・校庭へ急行
・生徒の安全確保　・状況確認

（放課後の場合）
＜部活動顧問＞ 部活動場所へ
＜残留教員＞ 学年の階へ

指示

＜副校長＞
①放送で安全確保の指示
②教職員の担当場所の割り振り
職員へ現場急行を指示

＜校長＞
①TV・Internet のＯＮ
②TV・Internet 等で
地震・津波等の情報収集

地震の揺れがおさまったら

＜職員室にいる教員、用務主事＞
避難経路の安全確認
・階段・昇降口の使用の可否
・火災の発生の有無

報告

＜校長＞
全校避難を副校長へ指示
＜副校長＞
全校避難の放送
・出席簿を持ち出す　・校庭へ避難
＊停電時は手分けしてハンドマイクで

放送指示

＜学級担任・学年教員＞
＊放課後は**＜部活動担当＞**
クラスの出席簿を持って
校庭への避難誘導
・安全を確認しながら
・出席簿を持つ
・「お・か・し・も」の徹底

指示

＜職員室にいた副担任＞
①ハンドマイク持ち出し
②不在の学級担任の代行

＜副校長＞ 必要文書の持ち出し
・地区別名簿　・引き渡しカード控

＜校長＞
総 指 揮

＜学級担任＞放課後は**＜部活動担当＞**
生徒人員等の確認
・整列　・人員確認　・負傷者の確認
※ここで保護者が迎えに来ても人員確認終了まで引き渡しを待たせる

報告

＜学年主任＞学年分の集約
＊放課後は**直接、副校長へ**

報告

＜副校長＞
全体指揮・集約

報告

報告

＜学級担任＞
生徒の不安の緩和

＜養護教諭・栄養士＞
＊放課後**＜体育科等＞**
負傷者の応急手当

＜副担任、用務・事務主事＞
施設の点検
・校舎内・体育館等の点検
・危険個所の立入禁止措置

＜校長＞
収集した情報の整理
・地震の震度、震源地
・津波発生・堤防決壊の有無
・交通機関の運行状況
・学区域の家屋の被害状況

余震がおさまるまで校庭で待機
＊雨天の場合は体育館の安全を至急確認してから体育館へ移動させる

＜校長＞・「地震発生時のルール」に従い
①教育活動再開　②地区別集団下校
③学校待機　のいずれにするかを判断
・教職員を集めて今後の動きについて指示

＜副校長＞
学校としての判断結果を区教委へ
全庁 LAN メールで報告

震度４以下の場合

＊安全確認後、施設等に支障なければ教育活動を再開する。
①校舎内の安全を確認、施設等の不具合を点検
②生徒を教室へ戻し、教育活動を再開

震度５弱の場合

＊原則として地区別集団下校させる。
但し、保護者が帰宅困難であると事前に届け出がある場合は保護者が引き取りに来るまで学校待機。
①地区別集団下校実施について生徒へ全体指示
②校舎内の安全を確認後、クラスごとに順番に教室へ
自分の荷物を取りに行かせる
③地区別班に集合整列、人員確認、**学校待機生徒の抽出**
④地区別班ごとに担当教員が引率して集団下校
⑤学校待機生徒を待機教室へ誘導
⟶保護者が引き取りに来てから引き渡し
⑥各地区別担当教員より下校完了の報告
⟶副校長⟶校長⟶区教委
⑦集団下校措置について保護者へ連絡
（教職員で手分けして災害時優先電話、学校ＨＰ）

震度５強以上の場合

＊原則として保護者（または保護者が指定した代理人）が引き取りに来るまで学校に留め置く。
①学校待機について生徒へ全体説明・指示
②校舎内の安全を確認後、各教室へ戻して学年教員がつき、待機させ保護する
③教職員で手分けして保護者へ連絡
（災害時優先電話、学校ホームページ）
④保護者が引き取りに来たら、引き渡しカードにより確認し、生徒を引き渡す
⑤【生徒の引き渡しと並行して】
・ライフライン（ガス・水道・電気）の復旧
・トイレの管理（水道が止まった場合）
・地域住民用避難所開設の準備
・避難住民への対応（開設準備ができるまで校庭待機）

さらに生徒の学校待機が宿泊を伴う場合
⑥教室の机・椅子を廊下に出し、スペースを確保する
⑦男女別に教室を指定（1・2組…男子、3・4組…女子）
⑧非常用備蓄倉庫から、シート、毛布を配布
時間によっては、非常用食糧を配布